

目 次

津市規則

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

津市議会の招集

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

計量器の定期検査の実施

放置自転車の撤去及び保管

公示送達

津市公告

津市農業振興地域整備計画の軽微な変更

津市農業振興地域整備計画の変更

負傷動物の収容

負傷動物の収容

津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザルの実施

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

令和6年5月分津市農用地利用集積計画の決定

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

令和6年度津市営住宅随時補充入居者の公募

地域計画の策定

負傷動物の収容

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

津市監査委員告示

措置通知の公表

津市公平委員会規則

津市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 6 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 3 2 号

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則（平成 1 8 年津市規則第 7 4 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「第 3 条第 1 項第 4 号」を「第 3 条第 4 号」に改め、同項第 2 号中「（1 5 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある者を除く。）」を削り、同項第 3 号及び第 4 号を削り、同条第 2 項中「、同項第 3 号及び第 4 号に係るものについては児童手当法施行令」を削る。

第 5 条第 2 項中「第 3 号様式その 1 からその 7 まで」を「第 3 号様式その 1 からその 8 まで」に改める。

第 9 条及び第 1 0 条を次のように改める。

第 9 条及び第 1 0 条 削除

第 3 号様式その 7 の次に次の 1 様式を加える。

第3号様式その8（第5条関係）
（表）

現物給付 三重県内対応保険医療機関のみ有効 津市福祉医療費受給資格証（現物給付）			
妊産婦医療費			
受給資格証番号			
受給資格者	住所		
	フリガナ		性別
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
有効期間		年 月 日 から 出産（死産）した月の翌月の末日まで	
年 月 日 三重県 津市長 印			

（裏）

注 意 事 項
1 この証は、現物給付方式（医療費を窓口負担せずに助成を受ける方式をいいます。）で医療費の助成を受けることができる証ですから大切に保管してください。 2 この証は、診療等を受けるときに、医療保険証と一緒に保険医療機関の窓口へ提示してください。 3 この証を提示せずに保険医療機関で診療等を受けた場合は、当該保険医療機関の窓口で医療費を支払い、後日この証を当該保険医療機関の窓口へ提示してください。その場合は、償還払方式（医療費を窓口負担し、後日指定する口座に振り込む方法により助成を受ける方式をいいます。）で助成します。 4 入院等で高額な医療費が発生する場合は、加入している医療保険の保険者から発行された限度額適用認定証を提示した場合にのみ現物給付方式で助成します。 5 他の公費負担制度の証を持っている場合は、この証とともに必ず保険医療機関の窓口へ提示してください。 6 保険給付の対象にならない医療費や入院時の食事療養費標準負担額は、助成の対象となりません。 7 次の場合は、津市に医療費を返還していただきます。 (1) 医療保険から高額療養費等が支給された場合 (2) 資格喪失後にこの証を使用した場合 8 受給資格を喪失したときは、速やかに津市に返してください。 9 県内の保険医療機関であっても、現物給付に対応していない場合がありますので、受診の前に当該保険医療機関に確認してください。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和 6 年 9 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に行われる診療に係る福祉医療費の助成について適用し、施行日前に行われた診療に係る福祉医療費の助成については、なお従前の例による。
- 3 施行日前に行われた妊産婦の健康診査に係る健康診査費については、なお従前の例による。

津市告示第 189 号

令和 6 年第 2 回津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

令和 6 年 6 月 10 日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市告示第 1 9 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 5 年津市告示第 4 0 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

並木区

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 9 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 3 年美杉村告示第 8 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

宝生自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 9 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和元年津市告示第 4 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 6 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

殿村自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 9 3 号

計量器の定期検査を次のとおり実施するので、計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）第 2 1 条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 6 年 6 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 定期検査の対象となる計量器

質量計のうち、計量法施行令（平成 5 年政令第 3 2 9 号）第 2 条第 2 号に定める非自動はかり、分銅及びおもり

2 検査日時及び場所

検査日	曜日	検査時間	検査場所
令和 6 年 8 月 2 0 日	火	午前 1 0 時から正午まで	津市河芸総合支所
令和 6 年 8 月 2 1 日	水	午前 1 0 時から正午まで	津市美里総合支所
令和 6 年 8 月 2 2 日	木	午前 1 0 時から正午まで	津市芸濃総合支所
令和 6 年 8 月 2 3 日	金	午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分まで	津市安濃中公民館 (津市安濃総合支所内)
令和 6 年 8 月 2 7 日	火	午前 1 0 時から正午まで	津市白塚市民センター
令和 6 年 8 月 2 8 日	水	午前 1 0 時から正午まで	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)
令和 6 年 8 月 2 9 日	木	午後 1 時から午後 3 時まで	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)

3 検査対象地域

津地域（北立誠地区、南立誠地区、敬和地区、養正地区、新町地区、白塚地区、栗真地区、一身田地区、安東地区、楡形地区、片田地区、神戸地区、大里地区及び高野尾地区）、河芸地域、芸濃地域、美里地域及び安濃地域

津市告示第 1 9 4 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条に基づき撤去し、保管している
自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 6 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
藤方地内	1	令和 6 年 5 月 1 0 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	2	令和 6 年 5 月 1 3 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 6 年 5 月 1 3 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	4	令和 6 年 5 月 2 0 日
藤方地内	1	令和 6 年 5 月 2 0 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	4	令和 6 年 5 月 2 2 日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	3	令和 6 年 5 月 2 2 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	5	令和 6 年 5 月 2 4 日
丸之内地内	1 3	令和 6 年 5 月 3 0 日
津駅東口自転車等放置禁止区域	3	令和 6 年 5 月 3 1 日
アスト公共自転車等駐車場	2 2	令和 6 年 5 月 3 1 日
津駅西第一公共自転車等駐車場	1 3	令和 6 年 5 月 3 1 日
津駅西第二公共自転車等駐車場	1 6	令和 6 年 5 月 3 1 日
津駅西第三公共自転車等駐車場	6	令和 6 年 5 月 3 1 日
フェニックス通公共自転車等駐車場	6	令和 6 年 5 月 3 1 日
南が丘駅西公共自転車等駐車場	6	令和 6 年 5 月 3 1 日
南が丘駅東公共自転車等駐車場	5	令和 6 年 5 月 3 1 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 1 9 5 号

下記の者の国民健康保険料督促状は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 6 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇	〇〇 〇〇	令和 5 年度国民健康保険料督促状第 9 期

津市公告第 8 0 号

津市農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更の内容

農地から農業用施設用地への変更

2 変更場所

土 地 の 所 在			地 積 (㎡)	変更面積 (㎡)	用 途 区 分	
大 字	字	地 番			変更前	変更後
大里窪田町	花村	2952番1	661	293	農地	農業用 施設用 地

津市公告第 8 1 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 1 項の規定により津市農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更しましたので、同条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により公告します。

また、同法第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 2 項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を、併せて別紙のとおり公告します。

なお、別冊及び別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 6 年 6 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 8 2 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 6 年 6 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 6 年 5 月 3 0 日	津市雲出伊倉津町	猫（雑種）	キジ白	不明	小	子猫	

2 収容期間 令和 6 年 6 月 6 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 8 3 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項及び第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 6 年 6 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及 び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その 他
令和 6 年 5 月 3 1 日	津市河芸 町東千里	猫（雑種）	キジトラ	不明	小	子猫	
令和 6 年 6 月 4 日	津市野田	猫（雑種）	白	不明	小	子猫	
令和 6 年 6 月 4 日	津市野田	猫（雑種）	キジトラ	不明	小	子猫	
令和 6 年 6 月 4 日	津市野田	猫（雑種）	キジトラ	不明	小	子猫	
令和 6 年 6 月 4 日	津市野田	猫（雑種）	キジトラ	不明	小	子猫	

2 収容期間 令和 6 年 6 月 1 0 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 8 4 号

津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザルを実施するので、公告します。

令和 6 年 6 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザル実施要領

令和 6 年 6 月

津 市

1 概要

(1) 件名

津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供

(2) 調達の目的

日々市民から寄せられる沢山の意見・要望等を一つひとつ真摯に受け止め、丁寧かつ適切に対応していくためには、「①意見・要望等を全庁的、全地域的に一元化する（データベース化する）。」「②意見・要望等の進捗状況及び完結等をリアルタイムで入力することで、当該データベースでの進行管理を可能にする。」「③これらの情報を必要な部署間で共有できるようにする。」必要がある。

当該システムの導入に合わせ、更なる事務の効率化を図り、意見・要望等に迅速に対応し、応対状況を把握することや完結した意見・要望等をデータとして集約し、今後の事業や計画に活用していくことを可能とするよう機能面を強化することで、社会情勢に合わせたセキュリティ対策の見直しなど安全かつ安定したシステムの運用を図ることを目的とする。

(3) 調達の内容（以下「本調達」という。）

ア 津市市民の意見・要望等管理システムの導入

(ア) 津市市民の意見・要望等管理システムの設計

(イ) ソフトウェアの開発（既製品を津市仕様へカスタマイズすることも可）

(ウ) 既存システムから新システムへのデータの移行

(エ) 導入時操作研修

イ 津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供

(4) 履行期間

以下のとおりとする。

調達名	期日
津市市民意見・要望等管理システムの導入業務	契約締結日から令和7年3月31日まで
津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（長期継続契約）

(5) 履行要件

「津市市民の意見・要望等管理システムの導入業務」「津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供」に係る契約をそれぞれ締結する。

なお、津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供の契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であり、月額（契約期間全期間を通じ一定の額）での契約とする。

2 提案上限額（消費税額を含む金額※）

年度	調達名	金額
令和6年度	津市市民の意見・要望等管理システムの導入業務	6,764,000円
令和7年度	津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供	3,360,000円 (月額280,000円)
令和8年度	津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供	3,360,000円 (月額280,000円)
令和9年度	津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供	3,360,000円 (月額280,000円)
令和10年度	津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供	3,360,000円 (月額280,000円)
令和11年度	津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供	3,360,000円 (月額280,000円)
合計		23,564,000円

上表の金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。ただし、システムの導入及びサービス提供ともに、上記提案上限額を超えてはならない。提案上限額を超えた提案は無効とする。

※ 消費税額は別途、各調達の確定金額となる日の法律を適用し、請求金額は税込の金額（1円未満の端数は切り捨て）となる（年度途中で法律の改正があった場合は、その経過措置等を適用する。）。

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格要件

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす事業者であること。

- (1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑(登録)証明書

- (2) 国税、本社所在地における都道府県税及び市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

- (4) 本公告から契約締結までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けている者でないこと。

- (5) 入札参加資格審査の申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

- (6) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に

- 損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (8) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。

5 プロポーザル実施スケジュール（予定）

公告	令和６年６月７日（金）
実施要領等の配布	公告した日から参加申込書提出期限まで
質問書の受付期限	令和６年６月１７日（月）午後３時（必着）
質問書の回答期限	令和６年６月２１日（金）までに市ホームページへ 掲載
参加申込書提出期限	令和６年６月２６日（水）午後３時（必着）
企画提案書提出期限	令和６年７月１日（月）午後３時（必着）
第１次審査（書面審査）	令和６年７月５日（金）
第１次審査結果通知	令和６年７月１０日（水）

第 2 次 審 査（プレゼン テーション及び質疑応 答）	令和 6 年 7 月 1 7 日（水）
審 査 結 果 通 知	令和 6 年 7 月 1 9 日（金）以降速やかに

6 プロポーザルへの参加申込書及び企画提案書等の提出について

(1) 参加表明に関するもの

ア 提出書類

(ア) 参加申込書（様式第 2 号）※要押印

(イ) 宣誓書（様式第 3 号）※要押印

(ウ) 事業者概要等整理表（様式第 4 号）

※ 津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 7 条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていない事業者については「4 参加資格要件」の(1)に記載の書類及び国税の未納がないことの証明書（個人事業主にあつてはその 3 の 2、法人にあつてはその 3 の 3）、本店所在地における都道府県税及び市町村税（支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の完納を証明する書類（新規に支店等を開設した場合は、法人等開設届の写し）を併せて提出すること。

※ (ア)及び(イ)に押印する印鑑については、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されている者は、当該名簿への登録に当たって使用印鑑として届け出した印鑑、登載されていない者は、提出した印鑑（登録）証明書と同じ印鑑とする（以下「届出等印鑑」という。）。

イ 提出期限 令和 6 年 6 月 2 6 日（水）午後 3 時（必着）

ウ 提出部数 1 部

エ 提出先 事務局（津市市民部地域連携課内）

オ 提出方法 上記提出先に持参又は簡易書留郵便で郵送すること（期限内必着）。

(2) 企画提案に関するもの

ア 提出書類

(7) 企画提案書

- a 提出部数 正本 1 部（様式第 6 号を鑑文としたもの）
副本（写し） 1 2 部
 - b 鑑文（様式第 6 号）は正本にのみ添付し、副本（写し）については、鑑文に「津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供企画提案書」と記載し、提案者名及び押印の他、社標など提案者が類推できる一切の表示を行わないこと。提案者名又は提案者が類推される表示が認められた場合には失格とする。
 - c 評価は、様式第 8 号の項目を対象に実施するので、企画提案書の該当ページを様式第 8 号に記載し、提出すること。
 - d 企画提案書は、日本語（適さない箇所を除く。）で表記し、目次及びページ番号等を付し、本文の総ページ数（空白や指定様式、目次を含まない。）は 5 0 ページ以内で作成すること。
企画提案書の用紙のサイズ規格は A 4 横書きで、両面印刷とし、左綴じ又は上綴じとすること。A 3 規格の用紙を用いる場合は、1 ページを A 4 用紙 2 ページとして計数する。
- ※ 企画提案作成に関して、電話、口頭による照会には対応しない。
- ※ 提案書提出後に、津市より内容に関する照会をすることがある。
- ※ プロポーザルに参加した者は、参加後において仕様書等への不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(イ) 機能実現証明書（別紙 1）及び機能実現証明書補足説明資料

- a 提出部数 各 2 部
- b 機能実現証明書の記載方法
 - (a) Fit&Gap 分析結果

各項目内容の対応について、以下から選択すること。また、判定結果の前提条件がある場合は、「判定結果の前提・内容」に記載すること。

◎：対応可能

※ 現時点では対応していないが、運用開始までに可能である場合を含む。

○：代替案等（E U C 等）にて対応可能

※ カスタマイズを回避でき、職員負担が少ない内容であること。

△：カスタマイズ等にて対応可能

※ カスタマイズ費用は提案上限額に含む。

×：対応不可

※ 必須要件に○の記載があるものに該当した場合は失格とする。

(b) 対応内容（記載必須）

「判定結果」の回答が「○」（代替案等にて対応可能）の場合に、その内容を記入すること。

(c) 備考

必要に応じて、記載すること。

c 機能実現証明書補足説明資料

出力帳票及び操作画面等については企画提案書とは別に同証明書補足説明用資料を作成するものとする。（用紙のサイズの規格はA 4で、様式は自由とする。企画提案書のページ数には含まないものとするが、概ね20ページまでとする。）

表紙は「機能実現証明書補足説明資料」と記載することとし、各ページには該当する項番（資料1 機能実現証明書NO. ○○）を記載すること。

なお、当該補足説明資料に係る電子データ（PDF形式）を記録した媒体（CD又はDVD）を併せて提出すること。

(ウ) 見積書（様式第7号）

提出部数

届出印等印鑑を押印のもの1部（封入封緘押印のこと。）

※ 企画提案書記載の見積内容で作成したもの。

※ 月額（消費税及び地方消費税含む。）を、内訳を明らかにした上で記載すること。

イ 提出期限

令和6年7月1日（月）午後3時（必着）

ウ 提出方法

事務局宛てに持参又は簡易書留郵便で郵送すること。

7 質問受付・回答

本プロポーザルに関する質問受付方法及び回答方法は次のとおりとする。

(1) 受付

ア 受付期間

令和6年6月7日（金）から同年6月17日（月）午後3時（必着）

イ 受付方法

質問書（様式第1号）を利用して作成し、事務局宛てに電子メールにより提出すること。

（提出先電子メール：229-3110@city.tsu.lg.jp）

(2) 回答

質問に対する回答は、令和6年6月21日（金）までに、質問者名は公表せずに、市ホームページ（<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>）内の本プロポーザル記事内にて回答するので、本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、必ず確認すること。

なお、当該質問への回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

※ 意思の表明と解されるものについては、回答しない。

8 企画提案書記載項目

企画提案書に記載する項目は次のとおりである。

なお、提案に対する評価項目に漏れがある場合は評価に影響があるため、注意すること。

提案書記載項目

1. 提案コンセプト	
※本調達に関する提案の概要、本システムの目的の実現方法などを提案すること。	
	1. 1. 提案の概要
	1. 2. 本システムの目的の実現方法
2. 本調達の実施体制	
	2. 1. 本調達の実施体制
	2. 1. 1. 責任者

		2. 1. 2. 調達遂行体制
		3. 津市市民の意見・要望等管理システムの導入業務（提案システム及び機能） ※ 今回導入するシステムに関して、システムの概要、ソフトウェアの特徴、ユーザインタフェース、機器構成及び安全対策などについて提案すること。 ※ システム導入の進め方について提案すること。
		3. 1. システムの概要
		3. 2. ソフトウェアの特徴及び主な機能
		3. 2. 1. パッケージの特徴①要望管理（サンプル画面を含む。）
		3. 2. 1. 1. 要望情報
		3. 2. 1. 2. 対応履歴
		3. 2. 1. 3. 一覧表示
		3. 2. 1. 4. ファイル出力
		3. 2. 1. 5. 帳票出力
		3. 2. 2. パッケージの特徴②地図機能（サンプル画面を含む。）
		3. 2. 2. 1. 地図表示・地図出力
		3. 2. 2. 2. 検索・集計
		3. 2. 2. 3. 編集
		3. 3. 開発体制及び開発方針
		3. 3. 1. 本調達における開発体制
		3. 3. 2. 本調達における開発方針やその考え方
		3. 4. 現行システムからの移行
		3. 4. 1. 移行方法
		3. 4. 2. 役割分担
		3. 4. 3. リスク・課題及び対応策
		3. 5. 導入時操作説明の実施方法
		3. 6. その他（マニュアル類）
		4. 津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供体制・内容等について
		4. 1. 連絡体制
		4. 2. システム管理・運用等
		4. 2. 1. サービス内容について
		4. 2. 1. 1. サービス時間
		4. 2. 1. 2. サービス仕様
		4. 2. 1. 2. 1. サービス提供（障害管理）
		4. 2. 1. 2. 2. 点検
		4. 2. 1. 2. 3. 運用サポート

		4. 2. 1. 2. 4. その他
		4. 2. 2. セキュリティ対策
		4. 2. 3. 職員研修の実施方法
5. 安全性、信頼性向上に向けた対策について ※ 安全性、信頼性に関する対策（全般）について提案すること。		
		5. 1. 基本概念
		5. 2. 個別対策
		5. 2. 1. セキュリティ対策
		5. 2. 2. データ保護
		5. 2. 2. 1. 保護対象
		5. 2. 2. 2. バックアップ
6. 作業スケジュール ※ システム導入・移行・運用に係わるスケジュール全体を提案すること。		
		6. 1. 全体スケジュール
		6. 2. システム導入フェーズ
		6. 3. 移行フェーズ
		6. 4. 運用フェーズ
7. 費用 ※ 全体の見積を「様式第7見積シート」に記入すること。 ※ 提案の中で別途経費となる場合は必ずその旨明記すること。		
8. その他 ※ その他、追加提案があれば記載すること。		
		8. 1. 拡張性
		8. 2. その他追加提案があれば記載すること。

※ 提案要求事項の詳細については、別添「津市市民の意見・要望等管理システムの導入業務仕様書」「津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供仕様書」を参照のこと。

9 提案書の審査等に関する事項

(1) 提案の審査及び評価方法

受注者選考に当たっては、津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、企画提案書の審査を行い、また、企画提案者からプレゼンテーションを受け、企画提案内容を公正かつ客観

的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を契約の相手方となる最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選考する。

評価基準は様式第 8 号の項目を対象とする評価による。

企画提案者が 1 者のみの場合であっても、第 1 次審査及び第 2 次審査を実施する。

また、企画提案に係る評価が審査委員会において定める一定水準に達しない場合は、最優先候補者として選定しないものとする。

(2) 第 1 次審査の実施について

第 1 次審査では、企画提案書記載内容の技術評価（書面審査）及び価格評価を行い、それら評価点の合計点の上位 3 者程度を第 1 次審査通過者として選定する。

(3) 第 2 次審査の実施について

企画提案書記載内容等について評価するためプレゼンテーションを下記の日時にて実施する。提案者当たり説明 20 分以内、質疑応答 30 分程度とする。ただし、提案書に不明点等のある場合には別途確認時間を設ける場合がある。

プレゼンテーションの参加人数は 5 名までとする。

なお、プレゼンテーションには業務を受注した際、実際に業務を主として担当する予定の者を出席させること。

開催日 令和 6 年 7 月 17 日（水）午後 1 時 30 分から午後 5 時まで

場所 津市役所本庁舎 4 階 41 会議室

※ プレゼンテーションの説明に必要となる機材のうちプロジェクター及びスクリーンは津市において準備するが、その他必要とする機材については、企画提案者が手配すること。

※ 開催日、場所、説明時間に変更がある場合もあるので留意すること。

(4) 審査及び評価結果の通知について

結果については、令和 6 年 7 月 19 日（金）以降速やかに提案全者に対し通知する。

(5) 最優先候補者

審査委員会にて選考された最優先候補者は、津市と仕様並びに価格等協議の上、津市の決定を受けることにより受注者となる。

ただし、最優先候補者と協議が整わない場合、津市は最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と協議を行うこととする。

(6) 受注者

受注者は津市と契約を締結し業務を実施する。

(7) 契約締結

契約手続は津市契約規則に定めるところによる。

10 情報公開基準

対象		契約締結前	契約締結後
指名条件		○	
選定条件		○	
プロポーザル方式採用理由		○	
提案書類	提案者名	×	○
	企画提案書	×	○（注１）
	見積書	×	△（注２）
	その他提出書類	×	○（注１）
採点表（合計点）		○（注３）	○
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○（注４）	
選定結果			○

○：開示、△：一部開示、×：不開示

（注１） 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

（注２） 「一部開示」とは、見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

（注３） 契約締結前であっても、候補者決定後は、採点表（合計点）を開示することができる。

（注４） 委員名簿は、最優先候補者決定後、委員構成のみ開示とし、住

所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。

11 留意事項

- (1) 企画提案書の作成・提出、プレゼンテーションの参加等の一切の経費は、企画提案者の負担とする。また提出書類は返却しない。
- (2) 参加申込書の提出後、辞退する場合は、指定の様式（様式第5号）を使用し、参加辞退届を速やかに事務局宛てに提出すること。
- (3) 企画提案書に記載した担当予定者を変更する場合は、事前に津市に届け出るものとする。ただし、その場合には従前の担当者と同等以上の技術を有することを示す書類等を添付すること。
- (4) 契約した受注者が開発したプログラム及びその他の成果物について、著作権等の権利関係は以下のとおりとする。
 - ア 本件のプログラムに関する著作権は、プログラムを開発した業者が所有するものとする。
 - イ 開発業者が開発したプログラム及び成果物について、著作権者は著作者人格権を津市に対して行使してはならない。
 - ウ 成果物のうち、津市の資料等に基づいて作成した成果物の著作権については、津市が所有することとする。
- (5) 企画提案者は、一つの提案しか行うことができない。
- (6) 企画提案に関する提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (7) 参加に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とする。
- (8) 企画提案者は、10情報公開基準に基づき提案内容を開示することを了解の上、提案すること。
- (9) 企画提案者は、業務で得られた情報については正当な目的のみに使用することとし、第三者に開示、提供してはならない。
- (10) 次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。
 - ア 実施要領等にした参加資格要件のない者が行った企画提案
 - イ 「参加申込書」に記載された者以外が行った企画提案
 - ウ 企画提案者の記名及び押印を欠く参加又は参加事項を明示しない企画提案
 - エ 参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った企画提案

オ 2 提案上限額を超えた企画提案

カ その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した企画提案

- (11) 本企画提案の仕様書をもとに契約書添付の仕様書を作成するが、津市の判断で最優先候補者の提案内容を盛り込むことがあるので、確実に提案者が実現できる範囲で記載すること。いくつかの方式を挙げた場合には、全て提案者が実現を約束したものとみなす。
- (12) 仕様書及び提案書に記載されている全ての作業に対し、いかなる場合においても津市に別途費用を請求することはできない。
- (13) 企画提案者は、確実に実現可能な提案を行うこととする。また、本企画提案に要した全ての費用について津市に請求することはできず、企画提案者の負担となることに留意すること。
- (14) 本企画提案に関係する規程等は、下記URLを参照すること。

https://en3-jg.d1-law.com/tsu/dlw_reiki/reiki.html

12 問い合わせ先

津市市民部地域連携課広聴相談担当

〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号

電話 059-229-3105

ファクス 059-229-3366

電子メール 229-3110@city.tsu.lg.jp

津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供

仕 様 書

1 本調達の目的

津市市民の意見・要望等管理システム（以下「システム」という。）のサービスを提供することにより、システムが常時、正常かつ安定して稼働できるようにするとともに、円滑な運用が行えるようにすることを目的とする。

2 サービスの提供期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

3 サービス提供の要件

(1) システムの運用

ア システムの運用時間

システムの運用時間は、原則24時間365日とする。

イ システムの計画停止

システムのメンテナンスを実施するために、一時的にシステムを停止する際は、受注者は停止の10日前までに本市に通知の上、5日前までに内容及び期間を予告周知するものとする。ただし、本市の就業時間内の計画停止は原則行わないものとする。

ウ ヘルプデスクの設置

システム運用に当たって、ヘルプデスクを設置し、操作方法等に関する発注者からの問い合わせに対して、受付・回答するものとする。

なお、ヘルプデスク開設期間は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日及び12月29日から1月3日までを除く、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとする。

問い合わせや問い合わせに対する回答は、電話又は電子メールにて行うものとする。

エ バージョンアップ

OSやブラウザなど本市の職員のパソコン端末の更新に伴い、システムのバージョンアップを行うものとし、その費用に関しては、全て契約金額に含まれるものとする。

オ 障害発生への対応

障害発生時に備え、24時間365日受け付ける電話窓口を設置すること。また、障害発生時には発注者のシステム管理者に報告するとともに、休日、深夜を問わず、速やかに復旧措置を行うこと。

カ 災害時の利用

災害時の利用については、本市と受注者の協議の上、同時アクセス制限解除や遠隔地ログイン等、災害対応に有効なシステム利用を目的に一時的な設定変更を行うものとする。

(2) 保守サポート

ア 年次更新

組織変更等に伴うユーザの更新・設定を行うほか、意見・要望等の位置データ登録の背景となる道路台帳図、地番図、三重県共有デジタル地図・写真地図データ等は、本市からの最新データ提供後、速やかに既存データを差し替え、最新の地図が背景として利用できるようにすること。

なお、年次更新に伴う作業は、本市の就業時間外に行うこと。

イ データ出力

受注者は、年4回程度、本市が指定する期限までにシステム内で管理更新するデータについて外部出力を行い、本市に提出するものとする。

ウ システム研修

毎年、人事異動による新規利用者等を対象に、一般利用者向け・管理者向けの操作研修を行うこと。なお、システム研修は集合研修の形式で実施するものとし、会場及びプロジェクター、スクリーン等の必要な機材は協議の上、本市が準備し、研修資料等は受注者が作成し準備するものとする。

(3) データセンター

ア L G W A N - A S P として正規に認められたデータセンターを使用していること。

イ アクセス集中に対して、十分に対応できる機器、通信帯域が確保されていること。

ウ ディスク容量は50GB程度を想定しているが、システム運用開始後に利用者の増加で情報量が増大した場合、容易にストレージ追加等の対応が可能であること。

(4) サービスレベルアグリーメント

本システムの円滑な稼働、システム機能を維持していくことを目的として、本市と受注者の協議の上、S L A（サービスレベルアグリーメント）を定めるものとする。

4 業務管理と実施

(1) 報告及び打ち合わせ

システム運用開始後は年度ごとに打ち合わせを行い、システムサービスの提供に係る年次更新、データ出力、システム研修に係る工程計画、日程調整等を行うものとする。

(2) 貸与データ・資料

ア 本市は、本業務の実施に当たり、必要に応じシステム導入等に必要データや文書の様式等に必要資料等を貸与するものとする。受注者は、貸与された資料等を紛失、損傷、汚損しないよう慎重に取り扱うものとする。

イ 受注者は、貸与された資料等について、その受渡状況を登録した帳簿を備え付け、

常にその管理状況を明確にしなければならない。

ウ 受注者は、貸与されたデータ・資料等について、本業務の目的以外に使用してはならない。また、貸与されたデータは、本業務完了後速やかに削除しなければならない。

エ 受注者は、本業務で貸与するデータ、資料には個人情報及びその他機密とすべき情報が含まれていることを理解し、適切な取り扱いを行える管理体制を整え、維持しなければならない。

オ 受注者は、着手時に本業務における個人情報等の機密性の高い情報（紙媒体を含む）の取り扱い責任者及び業務担当者、個人情報等を取り扱う場所、保管方法、その移送方法を定め、本市に報告しなければならない。

5 その他の留意事項

(1) 帰属

本業務における成果は、次の場合を除き、全て本市に帰属するものであり、本市の承認を受けずに複製することや他への公表、貸与をしてはならない。

ア 本業務において提供されるクラウドサービスの著作権の帰属は、受注者が有するものとし、本市は無償でその使用許諾を有するものとする。

イ 本業務で作成された文書、データ（住宅地図を除く）に関する著作権については、原則として本市に帰属することとする。

(2) 守秘義務

本業務の遂行に当たり、知り得た個人情報等の秘密情報を第三者に漏らしてはならない。

(3) 損害賠償

ア 受注者は、本調達の実施に関し、発注者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害が発注者又は第三者の責めに帰する場合は、この限りでない。

イ 天災その他不可抗力によって生じた損害については、発注者、受注者協議の上、決定するものとする。

(4) 疑義等の決定

本仕様書において明示のない事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じ、本市と受注者で協議すること。

津市市民の意見・要望等管理システムの導入業務

仕 様 書

1 業務の名称

業務の名称は、「津市市民の意見・要望等管理システムの導入業務」とする。

2 業務の範囲

本仕様書は、津市が発注する「津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供」の履行に当り必要なシステム導入業務（以下「本業務」という。）を以下に定めるものである。

3 システムの概要と機能

本市で活用している現行の市民の意見・要望等管理システム（以下「本システム」という。）を導入するものであり、寄せられる意見・要望等に関する情報の一元管理、担当部署での受付登録、情報共有、対応状況の確認、帳票出力等一連の業務を、本市職員が端末により行えるものとする。

なお、本システムはクラウド方式による運用とし、通信回線は高度のセキュリティを維持した総合行政ネットワーク（L GWAN）を用いることを基本とする。

4 基本条件

以下の条件を前提に本業務に最適と考えるシステムを導入することとする。（操作レスポンスや処理速度等について、通常使用に差し支えない性能・仕組みのシステムを導入すること。）

(1) システム基本条件

システムの基本要件は、下記のとおりとする。

ア 本システムの導入に当たり、新たなソフトウェアのインストールが必要なく、各職員のパソコン端末からブラウザを通じ、ID、パスワード認証にてログインできること

イ 職員パソコン端末の仕様は以下のとおりとし、ネットワーク上で円滑な動作が確認できること

OS : Windows 10 Pro 64bit

CPU : Intel Core i5-1135G7

メモリ : 8GB

システムストレージ : SSD 200GB

対応ブラウザ : Microsoft Edge

オフィスソフト : Microsoft Office standard 2019

ウ システムは同時アクセス数を20以上とし、システムに多重にアクセスした場合においても、職員パソコン端末よりスムーズに意見・要望等の新規登録・編集作業が行えること

エ 登録するユーザ数は200ユーザを想定すること。

オ 本運用開始後に利用者の増加に伴うユーザ追加、同時アクセス追加に容易に対応できること。

(3) システム機能条件

システム機能は、要望管理機能と地図機能で構成され、適宜双方連携して運用することが可能であるほか、別紙1の機能実現証明書を満たすものであること

(4) 機能開発

機能実現証明書を満たすために必要な追加開発を行うものとする。機能実現証明書に記載する機能と同等レベルの別機能への置き換え（代替案）及びカスタマイズでの対応については、本業務の範囲で実施するものとし、本市と協議し、了承を得た上で対応するものとする。

(5) データ移行

現システムに登録されている意見・要望等の受付データ及び地図データを新システムに移行するほか、本システムを稼働させる上で必要なデータを整備する。

ア 移行するデータの形式・件数・容量は以下のとおりとする。

イ 本システムで使用する住宅地図データについては、必要な分を受注者にて調達するものとする。※オブジェクトの量も追加

令和6年3月現在

データ種類	形式	数量	単位	容量 (MB)
意見・要望等受付	CSV	51,600	件	48.1
意見・要望等位置	Shape	3	レイヤ	15.5
意見・要望等ファイリング	TIF、JPG、PDF、エクセル、ワード等	13,059	ファイル	11,761.6
三重県共有デジタル地図	DM	305	ファイル	2,190.0
写真地図データファイル	Tiff (非圧縮)	293	ファイル	130,000.0
道路台帳図データ（路線網）	Shape	2	レイヤ	24.2
地番図データ	Shape	8	レイヤ	1,631.7
地区割データ	Shape	1	レイヤ	0.8

(6) システム設定

構築したデータベースを本システムにセットアップするとともに、本市と協議の上、以下に示すシステム初期設定を行い、設定内容を記載したシステム設定書を作成するものとする。

ア ユーザ及び権限の登録

- 本市の示す全てのユーザ・グループをシステムに登録するほか、ＩＤ、初期パスワードの設定、ユーザ・グループごとに管理者、一般利用者の権限設定を行う。
- イ 印刷レイアウトの設定
- 意見・要望等受付対応票、地図出力、集計表等のレイアウト設定を行う。

5 試験運用・操作研修

(1) 運用設計書

本市と協議し、システムの本運用のために必要な運用設計書を作成するものとする。
なお、運用設計書の記載事項は以下の項目を想定するものとし、本市との協議により決定するものとする。

ア 基本的事項

システム運用時間、計画停止、ヘルプデスク、バージョンアップ、障害時対応・災害時対応など

イ 利用に関する事項

同時アクセス、自動ログオフ規定時間、ユーザ認証など

ウ データ整備に関する事項

データ登録仕様・制度・更新頻度、ファイル容量制限など

(2) 試験運用

発注者が、以下に掲げる検証を実施することを目的として、システム本運用開始前に、試験運用を行うものとする。

ア システム機能、集計プログラムが正しく動作するか

イ データが完全に移行されていること。なお、データに地図情報が位置付けられている場合は、適切な地図表現がされているか

ウ ユーザ権限・アクセス権等のシステム設定が正しく行われ、運用設計書に基づく規定どおりにシステム利用が可能か

(3) システム調整

試験運用による本市の指示事項について、本運用開始前までにシステム調整、運用設計書の修正を行うものとする。

(4) システム研修

システムの本運用開始までに、システム利用者に対して、本システムの操作研修、運用設計書の説明を実施するものとする。なお、システム研修は集合研修の形式で実施するものとし、会場及びプロジェクター・スクリーン等の必要な機材は協議の上、本市が準備し、操作マニュアル等の資料は受注者が作成し準備するものとする。

6 業務管理と実施

(1) 業務経過及び工程管理

受注者は、本業務の実施に当たっては、業務全般及び実施する項目ごとに内容を記載した業務計画書を作成し、本市の承認を得るものとする。

また、受注者は、業務計画書に基づき適正な工程管理を行い、定期的に本市に進捗状況の報告を行うとともに、本市から業務の進捗状況等の提出を求められたときは、速やかに提出しなければならない。

(2) 業務責任者及び担当者

ア 受注者は、業務担当責任者（業務に従事する者で、当該業務に関し、主として指揮・監督を行う者）を定め、書面により発注者に届け出なければならない。業務担当責任者を変更した場合も同様とする。

イ 発注者は、業務担当責任者、業務従事者等のうち、委託業務の施行又は管理につき著しく不適当と認められる者があるときは、受注者に対しその交替を求めることができる。

(3) 報告及び打ち合わせ

本業務の実施に当たり、以下のとおり報告及び打ち合わせを行うこととする。

ア 受注者は、あらかじめ連絡体制を明確にし、本業務の実施において必要又は必須と考えられる事項については、本市に対して速やかに連絡、報告等を行うこととする。

イ 本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務責任者及び担当者は、本市と常に密接な連絡をとり、必要に応じて作業の方針及び条件等の疑義を協議するものとする。また、協議の内容については、その都度、打ち合わせ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。

(4) 貸与データ・資料

ア 本市は、本業務の実施に当たり、必要に応じシステム導入等に必要データや文書の様式等に必要資料等を貸与するものとする。受注者は、貸与された資料等を紛失、損傷、汚損しないよう慎重に取り扱うものとする。

イ 受注者は、貸与された資料等について、その受渡状況を登録した帳簿を備え付け、常にその管理状況を明確にしなければならない。

ウ 受注者は、貸与されたデータ・資料等について、本業務の目的以外に使用してはならない。また、貸与されたデータは、本業務完了後速やかに削除しなければならない。

エ 受注者は、本業務で貸与するデータ・資料には個人情報及びその他機密とすべき情報が含まれていることを理解し、適切な取り扱いを行える管理体制を整え、別紙「個人情報特記仕様書」に従い維持しなければならない。

オ 受注者は、着手時に本業務における個人情報等の機密性の高い情報（紙媒体を含む）の取り扱い責任者及び業務担当者、個人情報等を取り扱う場所・保管方法、その移送方法を定め、津市に報告しなければならない。

7 納品

(1) 納品物

ア 住宅地図データ（本市の使用権許諾、同時20アクセス以上） 1式

システムにあらかじめ搭載しておくこと。

イ システム設定書	1 式
ウ 運用設計書（電子データ含む）	1 式
エ 操作マニュアル（PDF形式、研修会資料含む）	1 式
オ その他本市が必要と認めるもの	1 式

(2) 納品場所

津市市民部地域連携課

8 その他の留意事項

(1) 帰属

本業務における成果は、次の場合を除き、全て本市に帰属するものであり、本市の承認を受けずに複製することや他への公表、貸与をしてはならない。

ア 本業務において提供されるクラウドサービスの著作権の帰属は受注者が有するものとし、本市は無償でその使用許諾を有するものとする。

イ 本業務で作成された文書、データ（住宅地図を除く）に関する著作権については原則として本市に帰属することとする。

(2) 守秘義務

本業務の遂行に当たり、知り得た個人情報等の秘密情報を第三者に漏らしてはならない。

(3) 損害賠償

ア 受注者は、本業務の実施に関し、発注者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害が発注者または第三者の責めに帰する場合は、この限りでない。

イ 天災その他不可抗力によって生じた損害については、発注者、受注者協議の上、決定するものとする。

(4) 疑義等の決定

本仕様書において明示のない事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じ、本市と受注者で協議すること。

(5) 再委託の禁止

受注者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ本市の承認を得た場合はこの限りではない。

機能	No.	項目内容	必須要件	Fit&Gap分析結果		対応内容	備考
				判定結果	判定結果の前提・内容		
要望情報	1	受け付けた要望を新規登録できること。 ○受付番号、受付課、受付者、受付日、受付時刻、受付方法（電話、窓口等の別） ○要望者（氏名、区分（自治会長、市民等の別）、性別、住所、電話番号、備考メモ） ○要望場所 ○要望種別（要望、苦情、問い合わせ等の別） ○要望内容 ○対象施設 ○予備入力項目	○				
	2	入力する要望情報に、入力必須の項目を設け、その項目が未入力の場合、警告が表示できること。また、エラーがある場合は、エラーを解消するまで、保存不可の状態にできること。	○				
	3	登録された要望内容を加除修正できること。	○				
	4	要望箇所の地図表示ができること。	○				
	5	要望に関連する外部ファイルや写真等を保存できること。	○				
	6	登録した要望の削除ができること。	○				
対応履歴	7	受け付けた要望等を該当する担当課へ照会することができること。	○				
	8	受け付けた要望等が複数の担当課に依頼すべき事項の場合は、一度の入力で複数の担当に照会することができること（ただし、既存のデータを再利用するなど、容易に入力が可能となる方法でも可とする）。	○				
	9	要望への対応方法及び対応内容を、追記式で記録できること。	○				
	10	対応状況の内容を変更できること。	○				
	11	対応完了時の日付を記録できること。	○				
一覧表示	12	庁内に寄せられた要望の一覧を示すことができること。	○				
	13	一覧から条件を指定して絞り込みを行うことができること。	○				
	14	一覧に表示されている項目について、見出し行をクリックして昇順降順で並び替えることができること。	○				
	15	要望の行を選択して、要望画面を詳細表示に切り替えることができること。	○				
	16	地図位置が登録されている要望について、地図で位置を表示できること。	○				
	17	担当に寄せられている要望について、ログイン時に一覧表示できること。	○				
	18	担当から庁内の関係者へ確認依頼をしている要望について、一覧表示できること。	○				

機能	No.	項目内容	必須要件	Fit&Gap分析結果		対応内容	備考
				判定結果	判定結果の前提・内容		
地図表示	19	マウス操作により地図をつかんだようにして移動させることができること。	○				
	20	表示地図領域内で矩形領域を指定し拡大できること。マウスホイール操作により連続的に拡大・縮小ができること。	○				
	21	属性の個別の値ごとに色分け表示できること。	○				
検索	22	住所・地番・町丁目・目標物から検索しウィンドウの中心に表示できること。	○				
	23	キーワード検索を行い、キーワードが含まれる項目名と件数を表示し、さらに絞込み検索をできること。	○				
	24	検索を行う位置・範囲を地図上で指定して検索できること。	○				
	25	一覧表示及び地図上で年度ごとに検索できること。	○				
集計	26	検索されたデータを利用して小計・件数などの集計、クロス集計、集計結果のCSVファイル出力できること。	○				
	27	登録されたデータを利用して、受付方法別、性質別、地域別、内容別等で集計ができること。					
ファイル入力	28	初期設定に当たり、CSVファイルを任意のテーブルとしてインポートできること。	○				
	29	初期設定に当たり、位置情報が入力されているCSVファイルからレイヤにインポートできること。 また、位置情報は以下の3形式のいずれかで対応できること。 1) 住所→アドレスマッチングで新規レイヤ登録できること。 2) XY座標→システムの座標系と異なる場合は投影変換を行いインポートできること。 3) 緯度経度→システムの座標系と異なる場合は投影変換を行いインポートできること。	○				
	30	初期設定に当たり、SHAPEファイルをインポートできること。	○				
出力	31	要望について、受付票を出力できること。	○				
	32	地図画面上に表示された領域を、タイトル、縮尺、スケールバー、方位及び凡例の表示を設定し、用紙サイズ・整飾を指定して印刷できること。	○				
	33	属性データをCSVファイル形式で出力できること。	○				
	34	図形データをSHAPE形式で出力できること。	○				

機能	No.	項目内容	必須要件	Fit&Gap分析結果		対応内容	備考
				判定結果	判定結果の前提・内容		
編集	35	一度入力したデータをコピーし、（再度の入力に）再利用できること。	○				
	36	地図上にマウスでポイント、ライン、円、ポリゴン図形追加できること。	○				
	37	選択した図形をコピーできること。	○				
	38	作成済みの図形の形状を変更できること。	○				
	39	作図の状態を元に戻す（アンドゥ）、やり直す（リドゥ）ができること。	○				
管理者機能	40	ユーザID／パスワードによる認証ができること。	○				
	41	パスワード変更は、管理者及び利用者本人ができること。	○				
	42	システム認証及びシステム認証後の操作（出力、編集、閲覧等）の履歴（ログ）を取得できること。	○				
	43	月別、日別、時間別のアクセス数を出力できること。					
	44	ユーザID及びグループは、管理者により作成及び変更ができること。	○				
	45	ユーザID、グループ、パスワード及び所属コード等の追加・変更・削除の設定は、CSV形式のファイルで一括登録できること。					
その他	46	ユーザごとにデータアクセス権限の管理ができること。	○				
	47	PDF形式もしくはHTML形式の「機能マニュアル」を提供し、ユーザは随時、ヘルプ機能を利用することにより、機能に関する説明、操作に関する説明の閲覧ができること。	○				
	48	レスポンス性が考慮された安定使用が行えるシステムであること。	○				

(様式第 1 号)

質 問 書

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

(質問人) 所 在 地

商号 (名称)

代表者氏名

※自署でない場合は、記名と押印が必要です。

担当者氏名

電 話 番 号

電子メール

件 名 津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供

上記案件に係る内容等に関して、次のとおり質問します。

書類名、箇所	質 問 内 容

(注意) 質問がある場合は、この用紙に質問内容等を明確に記載し、津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザル実施要領のとおり提出すること。なお、受付期間外に提出された質問及び指定方法以外の方法で提出された質問については、一切受け付けない。

(様式第 2 号)

参 加 申 込 書

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

(申込人) 所在地
商号 (名称)
代表者氏名

印

津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザルについて、下記のとおり参加申込をします。

記

2 添付書類

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 宣誓書 (様式第 3 号) | 1 部 |
| (2) 事業者概要等整理表 (様式第 4 号) | 1 部 |

3 連絡先

担当者所属

担当者指名

電話番号

F A X

電子メール

(様式第 3 号)

宣 誓 書

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

(申込人) 所 在 地

商号 (名称)

代表者氏名

印

津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザルに参加するにあたり、当該プロポーザル実施要領の「4 参加資格要件」に記載された全ての要件を満たすことを宣誓します。

(様式第4号)

事業者概要等整理表

企 画 提 案 者	事 業 者 名	連 絡 担 当 者	所 属
	所 在 地		役職・氏名
			電話番号（内線）
			FAX
	ホームページアドレス		電子メール

<事業者の概要>

設立年月		資本金（円）	
売上金（円）		従業員数（人）	
支社（支店）		関連会社	

(様式第 5 号)

参 加 辞 退 届

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

(届出人) 所 在 地

商号 (名称)

代 表 者 氏 名

印

津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザルに、参加申込書を提出しましたが、下記理由により参加を辞退します。

記

(辞退理由)

(様式第 6 号)

企 画 提 案 書

津市が開示した事業関係図書（仕様書、計画書等）の内容を全て確認し、承諾した上で、津市市民の意見・要望等管理システムの導入及びサービス提供に係るプロポーザルに、企画提案書を提出します。

令和 年 月 日

(宛先) 津市長 前 葉 泰 幸

(企画提案者)
所 在 地

商号 (名称)

代 表 者 印

電 話

F A X

電 子 メ ー ル

担 当 者 名

(様式第7号)

見積書(税込み)

	補足	費用(円/年)						計 (円)	備考
		令和6年度 (契約締結日から 3月31日まで)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
津市市民の意見・要望 等管理システムの導入 業務	契約締結日から開始(令和6年度) ※内訳明細を添付すること(様式自由)。							0	
小計(円/年度)		0						0	
津市市民の意見・要望 等管理システムのサー ビス提供	令和7年4月から開始 ※内訳明細を添付すること(様式自由)。							0	
小計(円/年度)			0	0	0	0	0	0	
年間計(円/年度) ※令和6年度は契約締結日から3月31日まで、令和11年度は12箇月分を記載		0	0	0	0	0	0	0	

※ 消費税率等は各年度とも10%で見積ること。

項目・区分					評価基準	提案書の該当ページを記載すること	
大項目	大区分	中区分	小区分	細区分			
1. 提案コンセプト							
※今回の提案に関する基本的な考え方を評価する							
	1. 1. 提案の概要				本システム導入の目的を踏まえた内容であるか。 本システム導入の目的： ア 現在運用しているシステムよりも、操作性の向上を図る。 イ 意見・要望等を全庁的、全地域的に一元化（データベース化）する。 ウ 当該データベースに進捗状況及び対応結果等をリアルタイムで入力し、進行管理を可能とする。 エ これらの情報を必要な部署間で共有し、適宜分析等を行うことを可能とする。		
					庁内の効率化のみならず市民サービス向上の視点からの記述があるか。		
	1. 2. 本システムの目的の実現方法				本システムの目的の実現方法が記述されているか。		
					実現方法の妥当性の根拠が記述されているか。		
					他自治体の実績を参考にするなど、実現性があるものか。		
	2. 本調達の実施体制						
	※実施体制分担などについて評価する。 ※運営方針、実施体制などについて評価する。						
	2. 1. 本調達の実施体制						
	2. 1. 1. 責任者				責任者が明記されているか。		
					経験年数、経歴、実績等から責任者が妥当であると判断できるか。		
					本調達への専従（専任）の度合い等が記述されており、適切な度合いとなっているか。		
	2. 1. 2. 調達遂行体制				本調達に妥当な人員が割り当てられているか。		
					各調達の実施体制と役割分担は明記されているか。		
					障害、問題事象等が発生した際のリカバリ体制・役割分担等は明記されているか。		

項目・区分					評価基準	提案書の該当ページを記載すること
大項目	大区分	中区分	小区分	細区分		
3. 津市市民の意見・要望等管理システムの導入（提案システム及び機能）						
※今回導入するシステムに関して、システムの概要、ソフトウェアの特徴、ユーザインタフェースなど、各種機能、操作性、拡張性等について評価する。						
※システム導入の進め方について評価する。						
	3. 1. システムの概要				本調達の目的や調達内容を踏まえた上でのシステム提案になっているか。	
					広聴相談業務の向上の視点を踏まえたシステム提案があるか。	
					システム方式やそのメリットやデメリット等を含め、今回採用するシステムの概要がわかりやすく具体的に記述されているか。	
	3. 2. ソフトウェアの特徴及び主な機能					
	3. 2. 1. パッケージの特徴①要望管理（サンプル画面を含む）					
	3. 2. 1. 1. 要望情報				システムの特徴が簡潔に記述されているか。	
					添付資料「機能実現証明書 要望情報」の要件を満たしているか。	
					要望等の受付から対応までの一連の業務に対して、本システムの機能がどのように活用されるかが記述されているか。	
					本システムの活用による事務の効率化についての記述があるか。	
					管理者権限設定等に関する機能について記述があるか。	
	3. 2. 1. 2. 対応履歴				システムの特徴が簡潔に記述されているか。	
					添付資料「機能実現証明書 対応履歴」の要件を満たしているか。	
					要望等の受付から対応までの一連の業務に対して、本システムの機能がどのように活用されるかが記述されているか。	
					本システムの活用による事務の効率化についての記述があるか。	
					管理者権限設定等に関する機能について記述があるか。	

項目・区分					評価基準	提案書の該当ページを記載すること
大項目	大区分	中区分	小区分	細区分		
			3. 2. 1. 3. 一覧表示		システムの特徴が簡潔に記述されているか。	
					添付資料「機能実現証明書 一覧表示」の要件を満たしているか。	
					要望等の受付から対応までの一連の業務に対して、本システムの機能がどのように活用されるかが記述されているか。	
					本システムの活用による事務の効率化についての記述があるか。	
					管理者権限設定等に関する機能について記述があるか。	
			3. 2. 1. 4. ファイル出力		システムの特徴が簡潔に記述されているか。	
					添付資料「機能実現証明書 出力」の要件を満たしているか。	
					要望等の受付から対応までの一連の業務に対して、本システムの機能がどのように活用されるかが記述されているか。	
					本システムの活用による事務の効率化についての記述があるか。	
					管理者権限設定等に関する機能について記述があるか。	
			3. 2. 1. 5. 帳票出力		システムの特徴が簡潔に記述されているか。	
					添付資料「機能実現証明書 出力」の要件を満たしているか。	
					要望等の受付から対応までの一連の業務に対して、本システムの機能がどのように活用されるかが記述されているか。	
					本システムの活用による事務の効率化についての記述があるか。	
					管理者権限設定等に関する機能について記述があるか。	

項目・区分					評価基準	提案書の該当ページを記載すること	
大項目	大区分	中区分	小区分	細区分			
		3. 2. 2. パッケージの特徴①地図機能（サンプル画面を含む）	3. 2. 2. 1. 地図表示・地図出力		システムの特徴が簡潔に記述されているか。		
					添付資料「機能実現証明書 地図表示及び出力」の要件を満たしているか。		
					要望等の受付から対応までの一連の業務に対して、本システムの機能がどのように活用されるかが記述されているか。		
					本システムの活用による事務の効率化についての記述があるか。		
					管理者権限設定等に関する機能について記述があるか。		
				3. 2. 2. 2. 検索・集計		システムの特徴が簡潔に記述されているか。	
						添付資料「機能実現証明書 検索及び集計」の要件を満たしているか。	
						要望等の受付から対応までの一連の業務に対して、本システムの機能がどのように活用されるかが記述されているか。	
						本システムの活用による事務の効率化についての記述があるか。	
						管理者権限設定等、運用管理に関する機能について記述があるか。	
					システム管理者向けの機能について記述があるか。		

項目・区分					評価基準	提案書の該当ページを記載すること
大項目	大区分	中区分	小区分	細区分		
			3. 2. 2. 3. 編集		システムの特徴が簡潔に記述されているか。	
					添付資料「機能実現証明書 編集」の要件を満たしているか。	
					要望等の受付から対応までの一連の業務に対して、本システムの機能がどのように活用されるかが記述されているか。	
					本システムの活用による事務の効率化についての記述があるか。	
					管理者権限設定等に関する機能について記述があるか。	
			3. 3. 開発体制及び開発方針			
			3. 3. 1. 本調達における開発体制		作業内容と作業スケジュール、作業体制との関連付けが行われており、工数配分や割り振りについて無理のない妥当な体制となっているか。	
					プロジェクトマネージャ、各チームリーダー等が示され、統制がとれているか。	
			3. 3. 2. 本調達における開発方針やその考え方		開発方針、考え方について具体的に記述されているか。	
					開発方針はスケジュール遵守や品質確保等に有効なものであるか。	
			3. 4. 現行システムからの移行			
			3. 4. 1. 移行方法		具体的な移行方法の提案がなされているか。	
					移行スケジュールが無理のないものとなっているか。	
					事例や経験を基にした安全性と安定性を保証する対策が記述されているか。	
			3. 4. 2. 役割分担		移行時における具体的な作業を明示し、受注者内部/津市/その他、役割分担が具体的に記述されているか。	
			3. 4. 3. リスク・課題及び対応策		システム移行において考えられるリスクや課題を具体的に明記し、その対応策等を提示しているか。	
			3. 5. 導入時操作説明の実施方法		操作説明の具体的な方法について記述があるか。また、その内容は適切なものか。	

項目・区分					評価基準	提案書の該当ページを記載すること
大項目	大区分	中区分	小区分	細区分		
		3. 6. その他(マニュアル類)			担当職員の業務負担軽減に対する提案等が評価できるか。	
4. 津市市民の意見・要望等管理システムのサービス提供体制・内容等について						
※保守・サポート実施体制・サービス内容等について評価する。						
4. 1. 連絡体制					稼働直後における連絡体制が明記されているか。	
					通常稼働期における連絡体制が明記されているか。	
					サービス提供時間外における連絡体制が明記されているか。	
					障害発生時における連絡体制が明記されているか。	
4. 2. システム管理・運用等						
4. 2. 1. サービス内容について						
4. 2. 1. 1. サービス時間					サービス提供時間が明記されているか。	
					夜間対応について記述されているか。	
4. 2. 1. 2. サービス仕様						
4. 2. 1. 2. 1. サービス提供（障害管理）					障害発生時の対処（復旧・管理等）の考え方・対応フロー等が明記されているか。	
					障害管理の方法が具体的に記述されているか。	
					現場対応が必要な場合や迅速な復旧が必要な場合等、緊急時の状況を想定し、適切な考え方や対応方法が具体的に提案されているか。	
4. 2. 1. 2. 2. 点検					具体的な点検内容が記述されているか。	
4. 2. 1. 2. 3. 運用サポート					運用サポートの内容は示されているか。	
4. 2. 1. 2. 4. その他					運用開始後の立会い等、スムーズな移行に対するサポート策は提案されているか。	

項目・区分					評価基準	提案書の該当ページを記載すること
大項目	大区分	中区分	小区分	細区分		
		4. 2. 2. セキュリティ対策			オペレーション業務におけるセキュリティ対策が設定されているか。（アカウント管理、ログ管理 など）	
					担当者に対するセキュリティ教育、リテラシー確保がなされているかどうか。	
5. 安全性、信頼性向上に向けた対策について						
※受注者が考える安全性、信頼性に関する対策（全般）について評価する。						
5. 1. 基本概念					受注者としてのセキュリティポリシーが明記されているか。	
					セキュリティポリシーはISO27001などの標準に準拠しているか（準拠している旨の記述はあるか）。	
5. 2. 個別対策						
5. 2. 1. セキュリティ対策					実施対象範囲、対象項目等が明記されているか。	
					ウィルス感染、不正アクセス、データ漏えい等への対策について具体的に記述されているか。	
					その他想定される脅威への対策について具体的に記述されているか。	
5. 2. 2. データ保護						
5. 2. 2. 1. 保護対象					保護対象、バックアップ対象となるデータ項目について、具体的な記述があるか。	
5. 2. 2. 2. バックアップ					基礎数値を基に経済性及び運用性を考慮した具体的な方法が示されているか。	
					安全性の確保、負担の軽減など有効な改善策が記述されているか。	
6. 作業スケジュール						
※システム導入・移行・運用に係わるスケジュール全体を評価する。						
6. 1. 全体スケジュール					開始当初から契約期限までの全体スケジュールが明記されているか。	
6. 2. システム導入フェーズ					システム導入において、導入対象全体のスケジュールと各工程別の詳細スケジュールが明記されているか。	

項目・区分					評価基準	提案書の該当ページを記載すること
大項目	大区分	中区分	小区分	細区分		
	6. 3. 移行フェーズ				データ移行時のスケジュールが明記されているか。	
	6. 4. 運用フェーズ				開始時期、定期システム保守等が明記されているか。	
7. 費用 ※本事業全体の見積を評価する					提案価格は提案上限内であり、かつコストパフォーマンスに優れているか。	
8. その他 ※その他本システムの導入・サービス提供に係る有益な提案内容や、質疑等における本市の要望への対応可否について評価する。						
	8. 1. 拡張性				機能を追加変更できる拡張性は有しているか。	
	8. 2. その他追加提案があれば記載すること				当該仕様がない、追加提案が記述されているか。	

津市公告第 8 5 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

506061006

公 告 日	令和6年6月10日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和6年度営ス振第1－26号 津市海浜公園内陸上競技場管理棟等増築その他工事に係る地質調査業務委託					
業 務 場 所	津市 末広町		地内			
業 務 概 要	機械ボーリング 80m					
期 間	契約締結の日から 令和6年10月4日 まで					
発 注 業 種	地質調査					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	地質調査		部門	地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで （指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	7,519,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

506061007

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和6年度南道維環第1号 北口23号線及び烏木10号線道路整備工事				
工事場所	津市 久居烏木町		地内		
工事概要	表層 43m2 側溝工 140m 集水桝・マンホール工 4箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年11月11日 まで				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地域・格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志・白山	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年6月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回答日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和6年6月21日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	令和6年6月26日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	7,294,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061008

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和6年度南教施第1号 津市立美杉小学校擁壁改修工事				
工 事 場 所	津市 美杉町奥津		地内		
工 事 概 要	コンクリートブロック工 10m2 側溝工 2m 照明設備工 1基 インターロッキング舗装 38m2				
工 期	契約締結の日から 令和6年10月7日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】美杉	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】一志・白山	【格付】D	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	5,711,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061009

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和6年度北道維第6号 安濃町清水地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 安濃町清水 地内				
工 事 概 要	表層 10m2 側溝工 34m				
工 期	契約締結の日から 令和6年9月30日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,248,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061010

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南公園補第3号 万町公園ほか4園整備工事				
工 事 場 所	津市 久居万町ほか4町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 8基				
工 期	契約締結の日から 令和6年11月25日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	7,927,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061011

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北公園補第1号 豊野団地北公園及び城ヶ苑公園整備工事				
工 事 場 所	津市 一身田豊野及び栗真中山町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 3基				
工 期	契約締結の日から 令和6年10月15日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午前10時50分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	3,713,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061012

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和6年度北公維第1号 上津台中央公園改修工事				
工 事 場 所	津市 一身田上津部田		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 1基				
工 期	契約締結の日から 令和6年10月7日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午前11時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,446,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061013

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南公園補第1号 十五所公園整備工事				
工 事 場 所	津市 雲出長常町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 2基				
工 期	契約締結の日から 令和6年10月7日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午前11時30分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	1,614,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061014

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北公園補第2号 阿漕浦児童遊び場整備工事				
工 事 場 所	津市 柳山津興		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 2基				
工 期	契約締結の日から 令和6年10月7日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午後1時30分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	1,597,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061015

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和6年度営安地第16号 津市サンヒルズ安濃空調設備改修工事				
工 事 場 所	津市 安濃町東観音寺		地内		
工 事 概 要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 2組 ※上記に係る機械設備工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年10月7日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】安濃・河芸・芸濃・美里	【格付】B・A	
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月26日 午後2時00分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	6,777,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は週休2日モデル工事（発注者指定型）試行案件です。 <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u> <u>週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

506061016

公 告 日	令和6年6月10日		業 務 担 当 課	危機管理課		
業 務 名	令和6年度危管継第1－1号 津市地域防災情報通信システム（同報系）更新工事監理業務委託					
業 務 場 所	津市内一円					
業 務 概 要	地域防災情報通信システム(同報系)更新 工事監理業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 令和8年3月13日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	電気電子
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	なし				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	営業収入金額を有すること				
	同種業務 実績要件	過去10年間(平成26年度以降)に履行が完了した官公庁等の元請実績で以下のとおり。 同報系防災行政無線の整備工事又は更新工事に係る実施設計又は監理業務				
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月28日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和6年6月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和6年6月24日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和6年6月28日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年7月3日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	18,030,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	有					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ※本件入札は、「令和6年度危管継第1号津市地域防災情報通信システム（同報系）更新工事」に係る工事請負契約議案の議決が得られないときは、開札後であっても入札を取消す場合がある。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和6年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

506061017

公 告 日	令和6年6月10日	業 務 担 当 課	通信指令課		
業 務 名	令和6年度消通継第1－1号 三重中央消防指令センター総合整備工事監理業務委託				
業 務 場 所	津市18箇所、鈴鹿市32箇所、亀山市14箇所				
業 務 概 要	三重中央消防指令センター総合整備工事監理業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 令和8年3月13日 まで				
発 注 業 種	土木関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部門	電気電子
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	なし			
	当該部門 における 営業収入 金額要件	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件	過去10年間(平成26年度以降)に履行が完了した官公庁等の元請実績で以下のとおり。ただし、各実績は異なる契約でもよい。 ・複数の消防本部による消防指令共同運用の整備に係る実施設計又は監理業務 ・消防救急デジタル無線（260MHz帯）に対応した高機能消防指令システム（Ⅲ型）の整備に係る実施設計又は監理業務			
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月28日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年6月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和6年6月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年7月3日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	16,676,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	有				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ※本件入札は、「令和6年度消通継第1号三重中央消防指令センター総合整備工事」に係る工事請負契約議案の議決が得られないときは、開札後であっても入札を取消す場合がある。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和6年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061018

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和6年度北道維第7号 相生町及び愛宕町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 相生町及び愛宕町		地内		
工 事 概 要	表層 1,321m ² 側溝工 226m 集水柵・マンホール工 5箇所				
工 期	契約締結の日から 令和7年1月27日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月28日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月19日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年7月3日 午前9時30分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	33,844,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・<u>本件は週休2日モデル工事(受注者希望型) 試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

506061019

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	農業基盤整備課	
工 事 名	令和6年度農基林振補第1号 林道中畑線開設工事				
工 事 場 所	津市 美里町平木		地内		
工 事 概 要	法面吹付工 208m2 場所打擁壁工 2基 補強土壁工 一式				
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】安芸	【地区】美里・河芸・芸濃・安濃	【格付】B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月28日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月19日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便 (株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年7月3日 午前9時50分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	31,538,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・<u>本件は週休2日モデル工事(受注者希望型) 試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

506061020

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和5年度建整公園補第5号 香良洲高台防災公園整備工事（その3）				
工 事 場 所	津市 香良洲町		地内		
工 事 概 要	階段工 193m 柵工 1,041m				
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級造園施工管理技士又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月28日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月19日 午後5時 まで （指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年6月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和6年6月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年7月3日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	51,556,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061021

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和5年度南公園補第2号 中山児童遊び場ほか2園整備工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋小森町		地内		
工 事 概 要	遊具組立設置工 4基				
工 期	契約締結の日から 令和7年1月20日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月28日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年6月19日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和6年6月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年7月3日 午前10時30分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室				
予 定 価 格	9,689,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

506061022

公 告 日	令和6年6月10日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和6年度営市交消総第15号 津市安東出張所及び津市消防団津方面団安東分団車庫解体工事			
工 事 場 所	津市 納所町	地内		
工 事 概 要	解体 津市安東出張所 鉄筋コンクリート造 2階建 延面積184m2 津市消防団津方面団安東分団車庫 コンクリートブロック造 平家建 延面積23.9m2 外構 ※上記に係る解体工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和6年12月10日 まで			
発 注 業 種	解体			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成26年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年6月28日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和6年6月19日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和6年6月24日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和6年6月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年7月3日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	18,871,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・本件は週休2日モデル工事(発注者指定型)試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。 週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。			

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

506061023

公 告 日	令和6年6月10日	工 事 担 当 課	建設整備課		
工 事 名	令和6年度建整街補第4号 半田久居線地盤改良工事				
工事場所	津市 半田 地内				
工事概要	路床安定処理工 2, 075m ² 固結工 6, 760m ³ 地下排水工 一式				
工 期	契約締結日から起算して225日間				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A1・A2			
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】	
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
	その他要件				
総合評価落札方式に関する事項	総合評価方式の類型	工事成績重視型(津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)			
	評価項目、評価の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり			
	総合評価点の算出	加算方式: 総合評価点=価格点(80点満点)+価格以外の評価点(20点満点) 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア. 入札価格>低入札価格調査基準価格の場合 価格点=80点×失格基準価格÷{失格基準価格+(低入札価格調査基準価格-失格基準価格)÷5+(入札価格-低入札価格調査基準価格)} イ. 入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合 価格点=80点×失格基準価格÷{失格基準価格+(入札価格-失格基準価格)÷5}			
	評価方法及び落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、入札金額が予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定する。ただし、総合評価点が最も高い者の入札金額が低入札価格調査基準価格未満であれば、落札候補者の決定を保留し、低入札価格調査を実施する。			
	【提出資料】 評価項目 算定資料	・評価項目算定資料届出書【第1号様式】 ・施工実績評価資料【第5号様式】 ・同種・同規模工事の元請実績について確認できる書類(コリンズ、設計書内訳表等の写し)【添付資料】 ・社会貢献に関する資料(障がい者雇用状況報告書等の写し及び労働安全衛生マネジメント認証等の写し)【添付資料】 ・市内本店業者施工率評価資料【別紙様式】 ・手持ち工事量評価資料【別紙様式】 ・手持ち工事に係るコリンズ登録の写し及び経営規模等評価結果通知書の写し【添付資料】 ・配置予定技術者評価資料【第6号様式】 ・配置予定技術者に係る同種・同規模工事の実績について確認できる書類(コリンズ、設計書内訳表等の写し)【添付資料】 ・配置予定技術者の保有する資格証(監理技術者資格者証)の写し【添付資料】 ・建設系CPD協議会加盟団体(建築関係業種については建築CPD運営会議の加盟団体を含む)が発行した学習履歴証明書等の写し【添付資料】 ・建設キャリアアップシステム評価資料【別紙様式】 ・事業者IDの写し等【添付資料】			
		価格以外の評価点の公表(審査結果)	令和6年7月2日 津市HP(入札・契約)にて公表		

	審査結果照会	令和6年7月4日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。
評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る
	提出期限	令和6年6月28日 午後5時 ※期限を過ぎた場合は一切受け付けません。
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月28日 まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」
設計図書等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和6年6月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）
	回答日	令和6年6月24日 ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333
入札方法等	提出方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	令和6年6月28日 必着
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛
開札日時 及び場所	令和6年7月5日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室	
予定価格	106,726,000 円 （税抜き）	
低入札価格 調査基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。
重点調査 基準価格	有	低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。 重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に100分の97を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。 ただし、スクラップ評価額が計上されている場合は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額から、スクラップ評価額を控除した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
入札保証金	免 除	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	
前 金 払	有	
部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・<u>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。</u> ・<u>低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の対象案件となります。労働環境の確保に係る誓約事項及び令和6年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。</u>	

津市公告第 8 6 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 6 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和6年度営事推第14号
津市モーターボート競走場スタンド棟空調設備改修工事
- (2) 工事場所 津市藤方地内
- (3) 工事概要 空調設備改修
空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン(EHP)23組
室内機 110台
空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 6組
※上記に係る機械設備工事等 一式
- (4) 工期 契約締結日から令和7年3月14日まで
- (5) 予定価格 183,148,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（管工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 管工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和6年6月10日（月）から同月28日（金）まで
- (2) 配付場所
 - ・津市ホームページの「入札・契約」からダウンロード
 - ・津市総務部調達契約課工事契約担当（配付期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで）

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和6年6月10日（月）から同月28日（金）まで（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類

- ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
- イ 管工事業に係る特定建設業の許可証の写し
- ウ 審査基準日が令和４年１０月１日から令和５年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
- オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
- カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）
- キ 施工計画書
- ク 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和６年７月５日（金）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧期間 令和６年６月１０日（月）から同年７月１９日（金）まで
- (2) 閲覧場所
 - ・津市ホームページの「入札・契約」
 - ・津市総務部調達契約課工事契約担当（閲覧期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和６年６月１９日（水）正午までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和６年６月２４日（月）までに津市ホームページの「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和６年６月２６日（水）正午までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期

限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和6年7月3日（水）までに津市ホームページの「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

入札参加資格の適格通知書受領の日から令和6年7月19日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年7月23日（火）午前9時から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分 3 箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成 18 年 1 月 1 日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場

合があります。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和6年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 8 6 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 6 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和6年度営事推第14号
津市モーターボート競走場スタンド棟空調設備改修工事
- (2) 工事場所 津市藤方地内
- (3) 工事概要 空調設備改修
空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン(EHP)23組
室内機 110台
空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 6組
※上記に係る機械設備工事等 一式
- (4) 工期 契約締結日から令和7年3月14日まで
- (5) 予定価格 183,148,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（管工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 管工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和6年6月10日（月）から同月28日（金）まで
- (2) 配付場所 ・津市ホームページの「入札・契約」からダウンロード
・津市総務部調達契約課工事契約担当（配付期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで）

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和6年6月10日（月）から同月28日（金）まで（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類

- ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 管工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が令和４年１０月１日から令和５年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）
 - キ 施工計画書
 - ク 宣誓書
- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和６年７月５日（金）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧期間 令和６年６月１０日（月）から同年７月１９日（金）まで
- (2) 閲覧場所 ・津市ホームページの「入札・契約」
・津市総務部調達契約課工事契約担当（閲覧期間は、上記(1)の期間（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 令和６年６月１９日（水）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
- イ 回答方法 令和６年６月２４日（月）までに津市ホームページの「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

- ア 質問受付 令和６年６月２６日（水）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、F A X の場合は、質問書の提出期

限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

- イ 回答方法 令和6年7月3日（水）までに津市ホームページの「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

入札参加資格の適格通知書受領の日から令和6年7月19日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年7月23日（火）午前9時から

- (2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分 3 箇所には封印をしてください。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成 18 年 1 月 1 日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場

合があります。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和6年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 8 7 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）
附則第 5 条の規定により、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和
5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項に基づき、津市農用地利用集積計画を定
めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

令和 6 年 6 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 88 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 13 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 6 年 6 月 10 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町棕本字菖蒲谷 3579 番 8 ほか 4 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市高岡町 654 番地の 1
株式会社サクシードインベストメント
代表取締役 瀬古 恭裕

津市公告第 89 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 13 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 6 年 6 月 10 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居中町 50 番 1 ほか 15 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市東町 601 番 1
株式会社フェイスジャパン
代表取締役 中川 雄斗

津市公告第 9 0 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

令和 6 年 6 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和6年度市営住宅随時補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者

ア 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に相当する程度
- (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者があ
る世帯
- (オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金

の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

イ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者1人につき10万円（合計額が10万円未満である場合には、当該合計額）

(ウ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(エ) 特定扶養親族1人につき25万円

(オ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(カ) 申込者又は同居親族に寡婦がある場合には、寡婦1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(キ) 申込者又は同居親族にひとり親がある場合には、ひとり親1人につき35万円（所得金額が35万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和6年6月24日（月）から令和7年3月31日（月）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、国

民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除きます。

(2) 申込方法

住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎 6 階）及び市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館 1 階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年津市条例第 40 号）第 4 条第 2 項又は第 3 項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 8 項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができる場合は、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和 6 年 6 月 13 日（木）から令和 7 年 3 月 31 日（月）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。

4 選考

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が募集戸数を上回った場合は、申込書の受付順に入居者を決定します。

5 募集住宅及び戸数

(1) 桃里団地A棟 1戸 車椅子使用世帯用

津市戸木町2191番地

鉄筋コンクリート4階建

3DK

家賃 18,700円 ～ 42,900円

家賃は、令和6年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、令和7年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

入居準備完了次第、随時となります。

津市公告第 9 1 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を別紙のとおり定めましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

なお、別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 6 年 6 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 9 2 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 6 年 6 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 6 年 6 月 1 3 日	津市木造町	犬（雑種）	茶	オス	小	成犬	

2 収容期間 令和 6 年 6 月 2 0 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市上下水道事業公告第 18 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 6 年 6 月 10 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和6年度水工補第2号
高茶屋三丁目ほか3町地内配水管布設工事
- (2) 工事場所 津市高茶屋三丁目ほか3町地内
- (3) 工事概要 配水管布設工 DIP $\phi 300 \sim \phi 75 \text{ mm}$ 879.9m
配水管布設工 PP $\phi 50 \text{ mm}$ 22.6m
仕切弁設置工 $\phi 300 \text{ mm} \sim \phi 50 \text{ mm}$ 29箇所
消火栓設置工 単口地下式 5箇所
空気弁設置工 $\phi 75 \text{ mm}$ 1箇所
不断水仕切弁設置工 $\phi 200 \text{ mm} \sim \phi 75 \text{ mm}$ 6箇所
舗装本復旧工 3, 247m²
- (4) 工期 契約締結日から令和7年2月28日まで
- (5) 予定価格 213, 080, 000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事につい

て入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式（配水管工事）に係る格付区分がA1の者
- (9) 本件工事に、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できること。（上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいいます。）
- (11) 上記(9)及び(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和6年6月10日（月）から同月21日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和6年6月10日（月）から同月21日（金）まで（土

曜日・日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

- イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
- ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

- ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
- イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し
- ウ 審査基準日が令和4年10月1日から令和5年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し
- オ 耐震継手講習会等(口径450mm以下)修了証等の写し
- カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
- キ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し(建設業許可(更新)申請に必要な専任技術者調書の写し)
- ク 施工計画書
- ケ 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和6年7月1日(月)までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧期間 令和6年6月10日(月)から同年7月19日(金)まで
- (2) 閲覧場所
 - ・津市ホームページの「入札・契約」
 - ・津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当(閲覧期間は、上記(1)の期間(土曜日・日曜日・祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで)

6 工事の質疑等

- (1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 令和6年6月14日(金)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
- イ 回答方法 令和6年6月19日(水)までに津市ホームページ「入

札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和6年6月25日（火）正午までに指定の質問書により F A X又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、F A Xの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和6年7月2日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

入札参加資格の適格通知書受領の日から令和6年7月19日（金）までに必着。

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年7月23日（火）午前9時00分から

(2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することに

より、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。

- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分 3 箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、くじ引

きにより落札者を決定します。

- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成１８年１月１日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成２９年津市条例第２２号）第６条の２第１項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。
労働環境の確保に係る誓約事項及び令和６年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。
- (11) 本件工事は週休２日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。
週休２日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村５番地 津市上下水道庁舎２階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 ０５９－２３７－５８０３

FAX ０５９－２３７－５８１９

津市上下水道事業公告第 19 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 10 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和6年度水工第8号 藤方及び高茶屋小森町地内配水管布設工事			
工事場所	津市 藤方及び高茶屋小森町 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 4.7m 配水管布設工 DIPφ75mm 380.9m 配水管布設工 PPφ50mm 4.6m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 9箇所 舗装本復旧工 1,373m ²			
工 期	契約締結の日から 令和7年2月3日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月24日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和6年6月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和6年6月19日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和6年6月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和6年6月27日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	48,060,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本件は週休2日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和6年度水工第11号 美里町家所地内配水管布設工事				
工事場所	津市 美里町家所		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ75mm 553.6m 配水管布設工 PPφ50mm 3.0m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 7箇所 空気弁設置工 φ25mm 1箇所 舗装本復旧工 1,452m2				
工 期	契約締結の日から		令和7年2月3日		まで
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居・一志	【地区】久居・一志・白山	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から		令和6年6月24日	まで
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年6月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和6年6月19日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和6年6月24日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年6月27日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	46,550,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本件は週休2日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和6年度下工維第5号 一身田豊野地内下水道管布設替工事				
工事場所	津市 一身田豊野		地内		
工事概要	取付管布設工 254箇所				
工 期	契約締結の日から 令和7年1月14日 まで				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年6月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年6月19日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階） F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和6年6月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年6月27日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	42,418,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 本件は週休2日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和6年度水工第10号 高茶屋六丁目地内配水管布設工事				
工事場所	津市 高茶屋六丁目		地内		
工事概要	配水管布設工 PPφ50mm 112.4m 仕切弁設置工 φ50mm 3箇所 舗装本復旧工 454m2				
工 期	契約締結の日から 令和6年10月21日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年6月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和6年6月19日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和6年6月24日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年6月27日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	10,510,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本件は週休2日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和6年度下施排第1－1号 小向排水機場内遊水池しゅんせつ業務委託				
工事場所	津市 一身田中野		地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 120m3				
工 期	契約締結の日から 令和6年8月30日 まで				
発注業種	しゅんせつ				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
	その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において当該業務の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和4年10月1日～令和5年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月24日		まで	
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年6月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和6年6月19日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和6年6月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年6月27日 午前10時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	5,287,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和６年度下施排第２－１号 上浜第一排水機場及び桜橋第一排水機場受変電設備（変圧器）修繕				
工事場所	津市 上浜町三丁目及び桜橋三丁目 地内				
工事概要	受変電設備修繕 一式 変圧器 ２台				
工 期	契約締結の日から 令和7年3月14日 まで				
発注業種	電気				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成26年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)の受変電設備(建築電気設備は除く)の製作、据付工事又は修繕で契約金額が1,700万円以上			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和4年10月1日～令和5年9月30日)				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月24日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年6月13日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年6月19日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階） F A X059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和6年6月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年6月27日 午前10時30分 津市上下水道庁舎２階 入札室				
予定価格	19,134,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ※当工事の発注者（契約相手方）は、「津市長」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日		業 務 担 当 課		一志事業所	
業 務 名	令和６年度水一水施第１－２号 美杉上太郎生浄水場及び美杉小西浄水場耐震二次診断業務委託					
業務場所	津市 美杉町太郎生及び美杉町八知 地内					
業務概要	耐震二次診断業務 一式					
期 間	契約締結の日から 令和7年3月14日 まで					
発注業種	土木関係コンサルタント					
参加資格に関する事項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	上水道及び工業用水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
		市内支店等		営業収入金額が２億５千万円以上であること		
	同種業務実績要件	過去10年間(平成26年度以降)に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり上水道施設(配水池又は浄水場等)における耐震診断業務又は耐震補強設計業務				
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(津市発注業務における専任配置)			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
	その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月24日 まで				
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」				
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年6月13日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和6年6月19日 ホームページにて回答				
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎２階） F A X 059-237-5819				
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提出期限	令和6年6月24日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛				
開札日時及び場所	令和6年6月27日 午前10時40分 津市上下水道庁舎２階 入札室					
予定価格	27,170,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は、津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和６年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日		工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和6年度水工第9号 愛宕町及び万町津地内配水管布設工事				
工事場所	津市 愛宕町及び万町津		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 317.0m 不断水仕切弁設置工 φ150mm 1箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 152.3m 舗装本復旧工 4,747m ² 配水管布設工 PPφ50mm 416.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 27箇所 消火栓設置工 単口地下式 3箇所				
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年7月1日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和6年6月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和6年6月26日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和6年7月1日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和6年7月4日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	86,450,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 <u>・本件は週休2日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>				

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和6年6月10日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和6年度下工維第4号 上浜排水区排水路整備工事			
工事場所	津市 桜橋三丁目及び島崎町 地内			
工事概要	プレキャスト門型カルバート 76m プレキャスト角型マンホール 2基 側溝工 47m 切削オーバーレイ 168m2 表層 132m2			
工 期	契約締結の日から 令和7年2月24日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1 ・ A 2		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
	その他要件			
総合評価落札方式に関する事項	総合評価方式の種類	工事成績重視型 (津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)		
	評価項目、評価の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり		
	総合評価点の算出	加算方式： 総合評価点＝価格点（80点満点）＋価格以外の評価点（20点満点） 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア．入札価格＞低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{ 点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{低入札価格調査基準価格} - \text{失格基準価格}) \div 5 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格調査基準価格}) \}$ イ．入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{ 点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) \div 5 \}$		
	評価方法及び落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、入札金額が予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定する。ただし、総合評価点が最も高い者の入札金額が低入札価格調査基準価格未満であれば、落札候補者の決定を保留し、低入札価格調査を実施する。		
	【提出資料】 評価項目 算定資料	・評価項目算定資料届出書【第1号様式】 ・施工実績評価資料【第5号様式】 ・同種・同規模工事の元請実績について確認できる書類(コリンズ、設計書内訳表等の写し)【添付資料】 ・社会貢献に関する資料(障がい者雇用状況報告書等の写し及び労働安全衛生マネジメント認証等の写し)【添付資料】 ・市内本店業者施工率評価資料【別紙様式】 ・手持ち工事量評価資料【別紙様式】 ・手持ち工事に係るコリンズ登録の写し及び経営規模等評価結果通知書の写し【添付資料】 ・配置予定技術者評価資料【第6号様式】 ・配置予定技術者に係る同種・同規模工事の実績について確認できる書類(コリンズ、設計内訳表等の写し)【添付資料】 ・配置予定技術者の保有する資格証(監理技術者資格者証)の写し【添付資料】 ・建設系CPD協議会加盟団体(建築関係業種については建築CPD運営会議の加盟団体を含む)が発行した学習履歴証明書等の写し【添付資料】 ・建設キャリアアップシステム評価資料【別紙様式】 ・事業者IDの写し等【添付資料】		
		価格以外の評価点の公表(審査結果)	令和6年7月4日 津市HP「入札・契約」にて公表	

	審査結果照会	令和6年7月8日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。
評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る
	提出期限	令和6年7月1日 午後5時 ※期限を過ぎての提出は受け付けません。
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年7月1日 まで
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和6年6月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）
	回答日	令和6年6月26日 ホームページにて回答
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階） F A X 059-237-5819
入札方法等	提出方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	令和6年7月1日 必着
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛
開札日時 及び場所	令和6年7月9日 午後1時30分 津市上下水道庁舎 2階 入札室	
予定価格	61,395,000 円 （税抜き）	
低入札価格 調査基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の100分の30以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の100分の20以内の額とすること。
重点調査 基準価格	有	低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における基準価格として、重点調査基準価格を設定する。 重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に100分の97を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。 ただし、スクラップ評価額が計上されている場合は、「津市低入札価格調査試行要領」別表第1の算出方法により算出した額から、スクラップ評価額を控除した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	
前 金 払	有	
部 分 払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。 ・低入札価格調査を経て契約する場合、津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件となります。 <u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和6年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。</u> ・本件は週休2日モデル工事（発注者指定型）試行案件です。 <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u> <u>週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。</u>	

津市選挙管理委員会告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

令和6年津市選挙管理委員会告示第2号は廃止する。

令和6年6月3日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- | | | |
|---|---------|----------|
| 1 | 50分の1の数 | 4, 454人 |
| 2 | 6分の1の数 | 37, 110人 |
| 3 | 3分の1の数 | 74, 220人 |

津市監査委員告示第4号

市長等が監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づく通知があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和6年6月3日

津市監査委員	小	津	直	久
津市監査委員	安	藤	友	昭
津市監査委員	安	井	広	伸
津市監査委員	渡	邊	晃	一

別紙のとおり

1 平成24年3月2日付け監査委員告示第1号公表分

商工観光部

商業振興労政課（株式会社津センターパレス）

監査の結果 (措置が講じられた部分に限る。以下同じ。)	有価証券の減損処理の要否について（出資） 株式会社津センターパレスが第34期の決算に係る貸借対照表に固定資産として計上している関係会社の発行株式（3,400万円）について、取得原価により計上しているが、当該関係会社の決算公告を見ると、資本の欠損という憂慮すべき経営状況にあることから、有価証券の価額が著しく低下した場合に帳簿上の取得価額を決算時の時価又は実質価額に修正して損失を計上する「減損処理」の要否を判定の上、その結果を踏まえ、適切な会計処理に努められたい。
措置の内容	関係会社（株式会社津センター）は、令和4年12月13日に破産手続きを開始し、令和5年3月25日に破産手続廃止の決定確定がなされた。 それに伴い、株式会社津センターパレスは貸倒損失及び有価証券の特別損失が発生したものの、同時に発生した敷金債務免除益と相殺を行い、利益計上となった。 ホテルの開業をうけ、株式会社津センターパレスの収支は、より改善される見通しであるが、株主として今後も、経営状況をしっかりと注視していく。

2 令和2年2月20日付け監査委員告示第1号公表分

上下水道管理局

営業課（下水道局下水道総務課（当時））

監査の結果	未収金対策について 下水道使用料の未収金については、強制徴収公債権であるにもかかわらず滞納処分をした事例はなく、漫然と消滅時効の完成による不納欠損処分を行っている。 収入を確保し使用者間の公平性を確保する観点から、特に資力がありながら未納となっている滞納者には、
--------------	--

	法令に基づいて厳正に対処し、実効性のある未収金対策に取り組まれない。
措置の内容	下水道使用料については、特別滞納整理推進室の助言の下、債権差押、不動産差押を執行した。引き続き、積極的な財産調査、弁護士法律事務所（津市水道料金未収金管理回収業務委託）と連携し実効性のある未収金徴収の取り組みを進める。

3 令和5年2月16日付け監査委員告示第1号公表分

白山総合支所

地域振興課

監査の結果	行政財産の使用許可及び使用料の減免手続について 農業関連団体が無償で白山農民研修所の事務室を使用しているが、行政財産の使用許可及び使用料の減免に係る手続がされていないことから、所要の措置を講じられたい。
措置の内容	白山町土地改良区から、令和5年11月1日付けで行政財産使用許可申請書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）が提出され同日付けで、使用許可書を交付した。令和6年度の使用許可申請については、令和6年4月1日付けで申請書の提出があり、同日付けで許可書を交付した。

4 令和5年8月23日付け監査委員告示第4号公表分

(1) 商工観光部

観光振興課（津の海おもてなし協議会）

監査の結果	所得税等の源泉徴収について 御殿場海岸海水浴場において、遊泳期間中の救護に当たる看護師に対し、日額単価により、従事日数に応じた報償費を支払っているが、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収していなかった。 任意団体であっても、所得税法上の源泉徴収義務者となることから、適正な源泉徴収事務を行われたい。
-------	---

措置の内容	令和５年６月９日に給与支払事務所等の開設届を津税務署に提出し、同年９月１１日に、報償費に係る源泉徴収税を津税務署に支払った。 また、同年１２月４日に、従事した看護師に源泉徴収票を送付した。
-------	--

(2) 久居総合支所

地域振興課（久居まつり実行委員会）

監査の結果	文書郵送料の市費負担について 久居まつり実行委員会の業務において必要となる文書の郵送について、令和２・３年度は事業を中止・規模縮小したため郵送した文書はなかったが、令和４年度は秋のまつりに係る市議会議員への案内通知について、市の業務として取り扱い、市が文書郵送料を負担していた。 今後は、市の業務と団体の業務を明確に区別し、団体が負担すべき費用を市が負担することがないように徹底されたい。
措置の内容	実行委員会が発送する文書については、実行委員会の負担で行うこととし、市の業務と実行委員会事務局の業務を分け、適正な補助事業の執行と会計処理を徹底する。

(3) 美里総合支所

地域振興課（長野川流域環境保全協議会）

監査の結果	所得税等の源泉徴収について 協議会は、市が委託している美里水源の森維持管理に係る見回り業務等に対する賃金、イベントにおける各種労務費及び講師謝金を支払っているが、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収していなかった。任意団体であっても、所得税法上の源泉徴収義務者となることから、適正な源泉徴収事務を行われたい。
措置の内容	長野川流域環境保全協議会に対し適正な源泉徴収事務を行うよう指導を行った。

	当該協議会から、監督官庁と相談の上、令和５年度から徴収すべき所得税及び復興特別所得税を源泉徴収するよう改善した旨の報告を得た。
--	---

(4) 美杉総合支所

地域振興課（津市森林セラピー基地運営協議会）

監査の結果	所得税等の源泉徴収について 津市森林セラピー基地運営協議会内部規程に基づき、森林セラピスト・森林セラピーガイドに対し、イベント実施の都度、役割に応じた単価の報酬を支払っているが、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収していなかった。任意団体であっても、所得税法上の源泉徴収義務者となることから、適正な源泉徴収事務を行われたい。
措置の内容	津市森林セラピー基地運営協議会に対し適正な源泉徴収事務を行うよう指導を行った。 当該協議会から報告があり、令和５年度から徴収すべき所得税及び復興特別所得税を源泉徴収している。

(5) 教育委員会事務局

生涯学習課（津市子ども会育成者連合会）

監査の結果	所得税等の源泉徴収について 子ども会大会における体験活動の講師として個人に謝金を支払っているが、所得税及び復興特別所得税を源泉徴収していなかった。 任意団体であっても、所得税法上の源泉徴収義務者となることから、適正な源泉徴収事務を行われたい。
措置の内容	講師に謝金を支払う場合は、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収を行うこととし、令和５年度分については、令和６年３月２６日に津税務署に納付を行った。

5 令和６年２月１６日付け監査委員告示第１号公表分

(1) 農林水産部

水産振興室

監査の結果	津市公印規則の遵守について
-------	---------------

	令和５年度種苗養殖・放流事業補助金については、津市事務専決規程第５条の規定に基づき、部次長決裁により１５０万円の交付決定をしていた。 当該補助金交付決定通知書に使用する公印は、津市公印規則第３条の規定により、総務課が取り扱う市長印を使用すべきところ、課長専決事項の専用公印を使用していた。 今後は、このようなことがないよう、同規則を遵守されたい。
措置の内容	津市公印規則を遵守し、複数の担当者による確認を徹底することとし、適正な事務処理に努める。

(2) 一志総合支所
地域振興課

監査の結果	津市公印規則の遵守について 令和５年度の津市とことめの里一志清掃業務委託については、津市支所及び出張所処務規程第９条の規定に基づき、副総合支所長決裁により１８４万８，０００円の契約を締結していた。 当該契約書に使用する公印は、津市公印規則第３条の規定により、総務課が取り扱う市長印を使用すべきところ、課長専決事項の専用公印を使用していた。 今後は、このようなことがないよう、同規則を遵守されたい。
措置の内容	津市公印規則を遵守し、複数の担当者による確認を徹底することとし、適正な事務処理に努める。

(3) 教育委員会事務局
ア 教育研究支援課

監査の結果	特色ある学校プロジェクト事業における適正な所得税等の源泉徴収について 特色ある学校プロジェクト事業については、市内５０小学校の特色ある学校プロジェクト事業推進委員会（以下「委員会」という。）に対し、地域の特色を生
-------	--

	かした教育活動に係る実施業務と学校の自主性自立性ある教育活動に係る実施業務を、各委員会が主体となって計画立案する委託方式となっているが、令和４年度に各委員会が実施した体験学習等の講師に対する報償金について、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収がなされていなかった。 所得税法上の源泉徴収義務者は各委員会となるものの、市が業務を委託し、実績報告書の提出を求めて講師報償金の領収書を確認しているのであるから、市は各委員会に対し、所得税等の源泉徴収について指導すべき立場にある。 当該事業において、講師報償金に係る所得税等の源泉徴収が適正に行われるよう対応されたい。
措置の内容	令和６年３月１日に、実施主体に対し事務取扱説明会を開催し、源泉徴収を適正に行うよう指導した。 また、実施主体との令和６年度事業に向けた事前協議においても、源泉徴収事務の適正な執行について指導した。

イ 人権教育課

監査の結果	人権教育プロジェクト事業における適正な所得税等の源泉徴収について 人権教育プロジェクト事業については、市内２０中学校区の人権教育校区連絡会（以下「連絡会」という。）に対し、市が指定する人権教育に関する業務を、各連絡会が主体となって計画立案する委託方式となっているが、令和４年度に各連絡会が実施した人権教育研修講師に対する謝金について、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収がなされていなかった。 所得税法上の源泉徴収義務者は各連絡会となるものの、市が業務を委託し、実績報告書の提出を求めて研修講師謝金の領収書を確認しているのであるから、市は各連絡会に対し、所得税等の源泉徴収について指導
-------	--

	すべき立場にある。 当該事業において、研修講師謝金に係る所得税等の源泉徴収が適正に行われるよう対応されたい。
措置の内容	令和6年3月1日に、実施主体に対し事務取扱説明会を開催し、源泉徴収を適正に行うよう指導した。 また、実施主体との令和6年度事業に向けた事前協議においても、源泉徴収事務の適正な執行について指導した。

ウ 生涯学習課

監査の結果	(ア) 津市教育委員会事務局処務規程の遵守について 令和4年度津市青少年育成市民会議活動補助金について、交付確定の額が135万3,000円であるため、津市教育委員会事務局処務規程第5条において準用する津市事務専決規程第5条の規定に基づき、部次長決裁（100万円以上300万円未満）とすべきところ、担当副参事決裁となっていた。 今後はこのようなことがないように、同規程を遵守されたい。
措置の内容	令和5年度津市青少年育成市民会議活動補助金の交付決定時以降、津市教育委員会事務局処務規程第5条において準用する津市事務専決規程第5条の規定に基づく専決区分(部次長決裁)とし、同規程を遵守している。

監査の結果	(イ) 放課後子供教室推進事業における適正な所得税等の源泉徴収について 放課後子供教室推進事業については、市内5小学校区の団体に対し、放課後子供教室の運営に関する業務を委託しているが、令和4年度に各団体が支出した協働活動サポーター等に対する謝金について、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収がなされていなかった。 所得税法上の源泉徴収義務者は各団体となるものの、
-------	---

	市が業務を委託し、実績報告書の提出を求めて謝金の支出を確認しているのであるから、市は各団体に対し、所得税等の源泉徴収について指導すべき立場にある。 当該事業において、謝金に係る所得税等の源泉徴収が適正に行われるよう対応されたい。
措置の内容	令和6年5月15日に開催した放課後子供教室情報交換会において、実施主体に対し、源泉徴収事務の適正な執行について指導した。

津市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 6 月 4 日

津市公平委員会委員長 西 川 源 誌

津市公平委員会規則第 2 号

津市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

津市管理職員等の範囲を定める規則（平成 1 8 年津市公平委員会規則第 7 号）
の一部を次のように改正する。

別表中「、地域支援員」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。